

2020年（令和2年）5月11日

関係各位

長崎県弁護士会
会長 中西 祥之
(公印省略)

長崎県弁護士会の「電話による何でも無料法律相談」について
(広報依頼)

長崎県弁護士会は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、原則として2020年5月中は、常設の法律相談の面談相談を休止していますが、代わりに下記の要領で、電話による「何でも無料法律相談」を実施します。

外出を控えていらっしゃる方も、お気軽に電話でご相談下さい。

借金問題、後見制度、遺言・相続、土地・建物、労働関係、刑事事件、会社経営・顧問、交通事故、離婚問題、DV、いじめ問題など、法的なことなら何でも結構です。弁護士が電話でご相談に応じます。

*新型コロナウイルスに関する法律相談は別途、設けています。

記

タイトル「電話による何でも無料法律相談」

日時 2020年5月13日（水）～5月29日（金）の
毎週水曜 17時～20時及び毎週金曜日 10時～16時

○水曜日：5/13（水）5/20（水）5/27（水） 17時～20時

○金曜日：5/15（金）5/22（金）5/29（金） 10時～16時

電話番号 095-824-0052（代）

*実施日時に長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25-4階）に設置する相談専用電話。通話料はご相談者のご負担となります。

相談対象 長崎県内の方

相談料 無料相談（通話料は相談者にてご負担願います。）

*相談時間は1人20分程度。原則として、お1人1回まで。

主催 長崎県弁護士会

お問合せ 長崎県弁護士会（電話095-824-3903）

新型コロナウイルスに関連する法律相談は、5/14（木）・5/21（木）・5/28（木）13時～16時に、電話095-824-0052でお受けします。

※相談の休止（長崎・佐世保の土曜日有料相談）、電話相談に変更（長崎：夜間相談、無料相談、交通事故無料相談、佐世保：水曜日有料相談、交通事故無料相談）、従前どおり実施するものについては、別紙をご覧ください。

期間中でも取り扱いを変更することがありますのでご了承下さい。



長崎県弁護士会

Nagasaki Bar Association

〒850-0875

長崎市栄町1番25号長崎MSビル4階

電話 095 (824) 3903 fax 095 (824) 3967

HP <https://www.nben.or.jp/>

長崎県弁護士会の常設の法律相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から

2020年5月末まで原則として面談相談を休止し、一部を電話相談に変更しています。

★なお、新型コロナウイルスに関する無料法律相談は、

5月14日(木)・21日(木)・28日(木) 13時～16時
電話095-824-0052 で実施します(相談料無料・通話料はかかります)。

また、日本弁護士連合会も新型コロナウイルス関連相談を実施しています。
受付は5月19日までの予定ですが、全国统一ダイヤル0570-073-567(平日12時～14時)または、日本弁護士連合会HPからのお申込みとなり、申込から数日後に長崎県内の弁護士からお電話を差し上げ、無料電話相談となります。



●有料相談

長崎 / 毎週 土曜(祝日除く) 13時～16時 場所:長崎県弁護士会

→ 休止 詳細は長崎県弁護士会(095)824-3903へ。

佐世保 / 毎週 水曜日(第3水曜日除く) 13時～16時 場所:長崎県弁護士会佐世保支部

→ 電話相談に変更。

予約・詳細のお尋ねは、長崎県弁護士会佐世保支部(0956)22-9404へ。

毎週 土曜日(祝日除く) 13時～16時 場所:長崎県弁護士会佐世保支部

→ 休止 詳細は長崎県弁護士会佐世保支部(0956)22-9404へ。

●民事当番(弁護士紹介制度)

長崎 / 月曜～金曜(祝日除く) 10時～16時 場所:長崎市内のその日の担当弁護士の事務所

→ 休止。

但し、5月15日(金)、22日(金)、29日(金) 10時～16時、に
電話095-824-0052 で、「何でも無料電話相談」を実施。お1人20分程度、
予約不要、相談料は無料ですが、通話料はかかります。利用回数は1回まで。

●夜間民事当番(夜間相談)

長崎 / 毎週 水曜(祝日除く) 17時～20時 場所:長崎市内のその日の担当弁護士の事務所

→ 電話相談に変更。

5月13日(水)、20日(水)、27日(水) 17時～20時、
電話095-824-0052 で、「何でも無料電話相談」として実施。
お1人20分程度、予約不要、相談料は無料ですが、電話相談の通話料は、かかります。
利用回数は1回まで。

●**無料相談**

長崎 / 毎週 火曜（祝日除く）12時～14時 場所：長崎県弁護士会

→ 電話相談に変更。

予約がとれた方は、弁護士会が指定する時間（相談開始時間）に、
弁護士会が 指定する電話番号におかけいただき、電話相談を実施。電話相談の通話料は
ご相談者のご負担となります。

※前日（月曜日）13時～ ☎（095）825-9292 で予約受付。

※月曜が祝日の場合の予約受付は、火曜当日10時から。

※相談時間は20分程度。同一内容の相談は2回まで。相談料無料。

●**交通事故の無料相談** 【主催：公益財団法人日弁連交通事故相談センター長崎県支部（弁護士会内）】

長崎 / 毎週 火曜（祝日除く）14時30分～17時 場所：長崎県弁護士会

☎（095）824-3903（予約受付） ※予約受付は随時。

→ 電話相談に変更。

予約がとれた方は、弁護士会が指定する時間（相談開始時間）に、
弁護士会が 指定する電話番号におかけいただき、電話相談を実施。電話相談の通話料は
ご相談者のご負担となります。

※相談時間は30分程度 ※同一案件は5回まで。相談料無料。

佐世保 / 第3水曜日 13時～15時30分 場所：弁護士会佐世保支部

☎（0956）22-9404（予約受付） ※予約受付は随時

→ 電話相談に変更。

予約がとれた方は、弁護士会が指定する時間（相談開始時間）に、
弁護士会が 指定する電話番号におかけいただき、電話相談を実施。電話相談の通話料は
ご相談者のご負担となります。

※相談時間は30分程度 ※同一案件は5回まで。相談料無料。

●**高齢者（65歳以上の方対象）の無料電話相談** 毎週 木曜（祝日除く）10時～16時受付

☎（095）824-3903（受付後、担当弁護士から折り返し連絡し無料電話相談）

→ 従前どおりの実施で、変更はありません。

●**中小企業（経営者や個人事業主等）のための「ひまわりほっとダイヤル」**

月曜～金曜（祝日除く）10時～16時受付 ☎（0570）001-240（受付）

※受付後、担当弁護士から折り返し連絡します。初回面談30分間のみ相談料無料。

→ 従前どおりの実施で、変更はありません。

今後の情勢次第では、対応を変更することがあります。

お問い合わせは平日10時～16時をお願いします。

お問い合わせ先 : 長崎県弁護士会 電話095（824）3903

長崎県護士会佐世保支部 電話0956（22）9404